

TH Picks for Welfare

Vol. 16
2025.05

[発行日] 2025年5月1日発行
[発行元] 社・本郷 税理士法人 社会福祉法人部
〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階
TEL : 03-6871-9850 [受付時間 : 9時00分～17時30分 (土日・祝日・年末年始除く)]
URL : <https://www.ht-tax.or.jp/>

Webサイト



自己負担額は1/4？ 社会福祉施設の施設整備に 関する補助金をご紹介します

建物や施設設備の老朽化による大規模修繕、事業継続に向けた防災対策などの設備投資をする際は、多大な費用が掛かります。社会福祉施設の整備においては、国や地方公共団体から補助が受けられる助成制度が設けられており、制度を上手く活用することで金銭的な負担を軽減させることができます。今回は社会福祉施設の施設整備費に関する助成事業について、以下の3つを紹介します。

1. 社会福祉施設等施設整備費補助金
2. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
3. 次世代育成支援対策施設整備費交付金

1. 社会福祉施設等施設整備費補助金

障害福祉サービス事業者や保護施設、女性自立支援施設などの施設整備に要する費用の一部を補助するもので、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的としています。

対象の施設

障害福祉サービス事業所（療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、多機能型等）／障害者支援施設／居宅介護事業所／保護施設（救護施設・授産施設等）など



対象となる施設整備

創設、増築、増改築、改築、拡張、大規模修繕（施設の外壁工事・冷暖房整備の設置など）、スプリンクラー施設等整備、避難スペース整備など

補助額

総事業費のうち補助対象経費の3/4以内
※国負担1/2、都道府県（指定都市もしくは中核市）1/4

参考

厚生労働省 | 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱（令和6年9月13日改正）

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/000353352.pdf

2. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

高齢者施設などの防災・減災対策や施設整備に要する費用の一部を補助するもので、防災・感染防止体制の強化を目的としています。

対象となる事業と補助額①

対象となる事業

- 既存の小規模高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業
- 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業
- 高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

補助額

区分ごとに定められた対象経費の実支出額と国が定める基準額とを比較して少ない方の合計額（最大100%）

対象となる事業と補助額②

対象となる事業

- 社会福祉連携法人等における防災改修等支援事業
- 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業
- 高齢者施設等の水害対策強化事業
- 高齢者施設等の給水設備整備事業及び高齢者施設等の防犯対策・安全対策強化事業

補助額

区分ごとに定められた対象経費の実支出額と国が定める基準額とを比較して少ない方の額に補助率1/2を乗じた額

参考

厚生労働省 | 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱（令和6年3月14日改正）

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/240314-1.pdf

3. 次世代育成支援対策施設整備費交付金

児童福祉施設や障害児施設などの施設整備に要する費用の一部を補助するもので、次世代育成支援対策を推進することを目的としています。

対象の施設

児童福祉施設等	児童福祉施設（助産施設・乳児院・母子生活支援施設・児童養護施設など）／一時保護施設／児童自立生活援助事業所 など
---------	--

障害児施設等	児童発達支援事業所／放課後等デイサービス事業所／障害児相談支援事業所／児童福祉施設（障害児入所施設・児童発達支援センター）など
--------	---

対象となる施設整備

新設、修理（給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備など）、改造（増築・増改築・改築）、拡張、整備

補助額

国が定める事業（施設）の種類ごとの交付基礎点数の合計基礎点数に1,000円を乗じた額と対象経費の3/4のいずれか低い額

参考

厚生労働省 | 次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱（令和6年9月2日改正）

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/000357548.pdf>

おわりに

助成の対象となる事業や申請期間は、都道府県や市町村によって異なります。詳細は、各自自治体のwebサイト等でご確認ください。

補助金は新しい事業の立ち上げに有効な財源ですが、継続的な支援は少なく、不採用になると事業の縮小や中断を余儀なくされることがあります。そのため、補助金を活用する際は、自己負担分の見通しや事業の発展方向、代替財源の準備について事前に検討し、将来の計画を明確に立てることが重要です。

補助金の検索サイトをご紹介します

○ J-Net21（独立行政法人中小企業基盤整備機構）
<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/index.html>

○ ミラサポ plus（中小企業庁）
<https://mirasapo-plus.go.jp/subsidy/>

ICT導入支援補助金

ICT機器や介護ロボットの導入に活用できる補助金で、職員の負担軽減の効率化を目指す施設に適用です。

【対象となる整備】 記録システム、見守りセンサー、インカムなど
【補助率】 1/2～3/4（自治体によって異なります）

【参考】 厚生労働省 | 介護テクノロジーの利用促進
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-ict.html>